

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和七年三月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市広谷町字丁ノ坪八一三番一、八一三番二、八一三番四、八一三番五の一部、八一三番九、八一三番一〇

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市中須町二四〇番地

株式会社 さなだ地所

代表取締役 近藤 寛次